慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	「三荊」の出自について：二十四孝の田真説話の研究
Sub Title	
Author	張, 滌非(Chō, Dekihi)
Publisher	慶應義塾大学国文学研究室
Publication year	2021
Jtitle	三田國文 No.66 (2021. 12) ,p.43- 53
JaLC DOI	10.14991/002.20211200-0043
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00296083-20211200-0043

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

「三荊」の出自について―二十四孝の田真説話の研究―

張　滌非

一、はじめに

「田真説話」が世に知られるようになったのは、『二十四孝』という教訓書に収録された後である。『二十四孝』とは、中国の漢時代以来の古い孝子伝から発生し、元時代の郭居敬が撰述した、二十四人の孝子の孝行話を集めた書物である。儒教の孝行思想を普遍する教訓書として、その影響力は大きい。

まず初めに、「田真説話」の粗筋について簡単に説明する。田真は三人兄弟であった。三人の兄弟は、家の財産を三等分することにした。家には一本の紫荊樹があり、これも三等分することを協議し、翌日、木を切ろうと現場に出向くと、木は枯れてしまっていた。田真はそのことを心に深く感じ、木を切ることを止めた。すると木は、再び元のように蘇り、兄弟たちはこのことに感激し、財産を分けることを止め、後には孝行者として名高い家柄となった。

「田真説話」は他の孝子説話と比べ、直接的に親孝行を行う話ではなく、兄弟の間における財産分与の話が要点となった孝行話である。大舜、孟宗、王祥などの有名な孝子話と比べ、一見すると、「田真説話」は親孝行の要素が薄いので、孝子説話史の中では主なテーマとして取り上げた研究が少なく、一般的には、孝子伝、二十四孝研究の一環に過ぎず、所出の典籍を示すにとどまることが多い。一方、孝行思想は、中国においても、日本においても、従来から重んじられ、両国の数多の典籍に深く根を下ろしている。「田真説話」を例としても、日本では『将門記』、『注好選』、『今昔物語集』、井原西鶴の『本朝二十不孝』などに影響を与えていると見られる。

今回は、その生成経路を明らかにするために、「田真説話」の原話と考えられる「三荊」の出自についての考察をしてみたい。

二、先行研究

「田真説話」の出典についての考察は、柳瀬喜代志氏の「「三荊」故事源流考」[1]に詳しい。また、黒田彰氏は「三矢の訓と荊樹連陰―二十四孝の享受―」の中で、その意見に対して賛意を表している。[2]

柳瀬喜代志氏の意見を整理すると、下記のようになる。

三荊説話は、「兄弟雍和談」（古上留田行）という素朴な民間の説話から、士大夫の間に採用され、増補潤色を重ねて別種の故事となる。具体的に言えば、まず周景式の手によって、「孝行」という要素を加えて『孝子伝』に入る。その周景式撰『孝子伝』は、また三つの系統に別れて、継承、発展されていく。

系統A　「兄弟雍和談」要素を備えるもの

A①　初学記巻十八所引の「田真故事」（梁の呉均撰の『続斉諧記』が出典）

A②　五臣注文選の劉良の注に引く「田真故事」（兄弟の名前初出、「荊復悦茂」を増補）

A③　鳴沙石室古籍叢残本に収載する唐写本古類書の兄弟の目「三荊」の条

A④　宋の祖庭事苑巻四所引の故事（離散要素の添加）

A⑤　明の古今類書纂要巻三一人事部分析各爨類所引の故事

A⑥　A①・A②・A④の影響を受けて翻案した今昔物語巻第十震旦付国史の二十七話

A⑦　注好選の「□祖返レ直」説話

系統B　「孝感」要素を備えるもの

B①　琱玉集巻十二感応篇にある「田真故事」

B②　『続斉諧記』（明の顧元慶輯顧氏文房小説などの叢書類中に収録されている）にある「田真故事」

系統C　「離別」要素を備えるもの

C①　陸機の「豫章行」にある「三荊」（兄弟の離別）

C②　『将門記』にある「三荊」（夫婦の生き別れ）

また、黒田彰氏は『孝子伝の研究』の中で、「孝子伝、二十四孝における荊樹連陰の故事は、孝の範囲を兄弟にまで拡張したものだ」という意見を示した。

三、陸機の「三荊」と呉均の「田真説話」

柳瀬喜代志氏の考察によれば、「田真説話」の出自に関しての最も早い資料は、以下の四点である。一、「古上留田行」（李善注）の「三荊同一根生」。二、陸機の詩作「豫章行」の「三荊歓レ同レ株」。三、周景式撰『孝子伝』の「荊樹連陰説話」。四、梁の呉均撰『続斉諧記』の「田真説話」である。

まず、『文選』（南朝梁・簫統編　五二六年～五三一年）に掲載されている陸機の詩作「豫章行」を調べた。中国の詩句は、典拠や故事を踏まえて作るのが詩作に際する規則で、陸機の詩句「三荊」の典拠について、『文選』の代表的な注釈書である『五臣集注文選』（七一八年）に田真説話が引かれている。[3]「田真」という名が初出した説話は、『続斉諧記』にある。「京兆田真兄弟三人、共議二分財一。生貲皆平均。惟堂前一株紫荊樹。共議欲レ破二三片一。明日就截レ之、其樹即枯死。状如二火然一。真往見レ之、大驚。謂二諸弟一曰、樹本同レ株、聞二将分斫一、所以二憔悴一。是人不レ如レ木也。因悲不レ自レ勝、不二復解一レ樹。樹応レ声栄茂。兄弟相感、合二財宝一。遂為二孝門一。真仕至二大中大夫一（陸機詩云三荊歓レ同レ株）」。[4]

ここで注意すべき点は、この説話の最後に記されている「陸機詩云三荊歓レ同レ株」という部分である。『続斉諧記』の「田真説話」は、陸機の詩句「三荊歓レ同レ株」に対しての解釈を意味している。このことにより、『続斉諧記』の「田真説話」よ

り、陸機の詩作のほうが成立が早いということが判る。しかし、文選注には「田真説話」を陸機の詩句の典拠として引いているので、陸機の詩作よりも、「田真説話」の成立のほうが早いということになり、そうすると、陸機の詩作と「田真説話」はお互いに注釈として利用しているので、成立年代上に矛盾が生じている。

そこで、「豫章行」の作者陸機と、『続斉諧記』の作者呉均の生没年について調べることにした。『中国歴代人名大辞典』（上海古籍出版社　一九九九年）によると、陸機は西晋の人で、生没年は二六一年～三〇三年となっている。一方、呉均は、南朝・梁の人で生没年は四六九年～五二〇年となっている。それ故に、『続斉諧記』の「田真説話」より、陸機の詩作「豫章行」にある「三荊」のほうが、成立が早いことが分かった。

田真という名は、これまでの資料の中では『続斉諧記』に初めて出るので、陸機の詩句「三荊」が「田真説話」を踏まえて作られたかどうかは疑問に思うようになった。

四、陸機の「三荊」と周景式の「荊樹連陰説話」

次に、周景式撰『孝子伝』に掲載されている「荊樹連陰説話」について検討する。

周景式撰『孝子伝』自体はすでに散逸書となっている。それが最も早く収録されたと考えられる典籍は、唐代の類書『芸文類聚』（歐陽詢撰　六二四年）である。「周景式孝子伝曰、古有二兄弟一、忽欲レ分レ異。出レ門見二三荊同レ株、接レ葉連レ陰、嘆曰、木猶欣レ聚、況我而殊哉。還爲二雍和一。」（「巻八九・木部下・荊」汪紹楹校　上海古籍出版社　一九九九年）。ここには、田真という名はなく、「三荊同レ株」という言葉が記されていて、陸機の「豫章行」の「三荊歓レ同レ株」との関連性を示している。

これまでに調べた中では、周景式の生没年は未詳となっており、彼が撰する『孝子伝』について、柳瀬喜代志氏は「「三荊」故事源流考」の中で、「周景式撰孝子伝（以下には「孝子伝」と記す）に関する資料はほとんど残っていない。清の茆泮林輯古孝子伝の、その書題下注には「安周景式孝子伝、隋唐志皆不著録。」と記し、そこには、「管寧」、「荊樹連陰」、「猴母負子」と題する逸文三条を輯録しているに過ぎず、「孝子伝」について他に資料を検索し得ない。しかし、上に掲げた説話が魏晋に存し、人々に知られていたことは、陸機の「豫章行」に、「三荊歓同株、四鳥悲異林」との対句表現のあることからも明らかであろう。「三荊」の一句は、上の説話を典拠として、初めて「四鳥」の句と対を構成する内容となることが知られる。」と述べている。

傍線部で示したように、柳瀬喜代志氏は陸機の「三荊」詩句は、周景式撰『孝子伝』の「荊樹連陰」という説話を典拠として作ったと考えている。しかし、周景式の生没年を明らかにしていない以上、陸機は周景式の影響を受けた、あるいは周景式は陸機の影響を受けたということについては、結論を出すべきではないと思われる。そこで、周景式の生没年について調べることにした。

熊明氏の「魏晋南北朝諸『孝子伝』考論」[5]によると、周景式

について、次の三点が分かる。一、周景式の生没年は未詳。二、周景式撰『孝子伝』は散逸書となって久しい。三、周景式は『孝子伝』以外に、『廬山記』という書物も著わし、『斉民要術』に引用されたということである。

『斉民要術』において「周景式の廬山記にいう、「香爐峯の頂に大盤石あり。數百人が座れるほどなり。山石榴がその上に垂れるように生えており、二月に花をつける。花の色は石榴に似てやや淡紅、紫の萼に乗り、奇麗なこと眩いばかりである。」[6]という文があることを確かめた。それによると、次の二点が分かる。一つは、周景式が『斉民要術』の成立前に、すでに『廬山記』を著しているということである。『斉民要術』の成立年代は、五三〇年乃至五五〇年の間と推定され、即ち、周景式は遅くても五五〇年以前に存在していたことが分かる。二つ目は、周景式が廬山の周辺に詳しいことである。彼は廬山辺りに住んでいた人物か、あるいは、一時は廬山に住んでいた可能性があると考えられる。

条件を周景式と廬山に絞って調べると、清代に編纂された『廬山志』で、次の三点を確かめた。一つ目は、周景式は釋慧遠の後に『廬山記』を著し、二つ目は、釋慧遠は東晋の人である。三つ目は、釋慧遠は有名で彼についての伝記があるということである。[7]

『東洋仏教人名事典』（新人物往来社　一九八九年）によると、釋慧遠は生没年が三三四年～四一六年、廬山教団の指導者である。また、『高僧伝』（梁・慧皎　五一九年）には、「東晋の義熙十二年（四一六年）に亡くなり、享年八十三であった。（略）慧遠は廬山に居を定めてから三十年余り、山から外に出ることはなく」（「巻六・義解篇三・晋の廬山の釋慧遠」吉川忠夫、船山徹訳　岩波書店　二〇〇九年）と書かれている。釋慧遠は四一六年に没した。彼は亡くなるまでの三十余年は廬山に定住していたということから、三八五年頃～四一六年の間に『廬山志』を著したと推測できる。周景式はその後に『廬山記』を著しているので、上限は三八五年頃、下限は『斉民要術』作成の五五〇年の間に活動している人物である。陸機は三〇三年に没しているので、年齢から推測すると、陸機は周景式撰『孝子伝』の影響を受けている可能性は、ほぼないと判定できる。

よって、陸機の「三荊」詩句が基づいた典拠が、周景式撰『孝子伝』の「荊樹連陰説話」ではないとの結論を導き出したい。

五、陸機の「三荊」と「古上留田行」の「三荊」

「古上留田行」について、柳瀬喜代志氏は「（陸機「豫章行」）の李善の注には、「古上留田行」と題する六言詩」があると記している。李善注『文選』（六五八年）で、次の内容が確認できた。「三荊歓レ同レ株　古上留田行曰。出是上獨西門。三荊同一根生。一荊断絶不レ長。兄弟有二両三人一。小弟塊摧獨貧。」（「巻二八・楽府下・陸機楽府一七首・豫章行」中華書局　一九七七年）。

「古上留田行」とは、古い「上留田行」という意味の歌である。この歌は李善にとっては古い歌となる。李善は唐代の人な

ので、彼にとってはそれ以前の時代はすべて古い時代となり、この一首が唐以前のどの時代から現れるのか。そしてまた、その出現は陸機の「豫章行」よりも早いかどうか、影響を与える可能性があるかどうかについて調べる必要があると考えた。そこで、中国の隋朝までの詩作を集めた詩歌総集『詩紀』（明・馮惟訥輯　聚錦堂蔵版　萬歴）を見ると、以下のものが出てきた。

①「漢第七・詩紀一七・樂府古辞・雑曲歌辞・上留田行」

古今注曰、上留田、地名也。其地人有下父母死不レ字二其孤弟一者上、隣人爲二其弟一作二悲歌一、以風二其兄一。樂府廣題曰、蓋漢世人也。

里中有二啼児一
似類親父子
回レ車問二啼児一
慷慨不レ可レ止

②「魏第二・詩紀二二・上留田行・文帝」

居レ世一何不レ同上留田
富人食二稲與粱一上留田
貧子食二糟與糠一上留田
貧賤亦何傷上留田
禄命懸在二蒼天一上留田
今爾歎息将欲二誰怨一上留田

陸機までの詩作の中で「上留田行」と題する詩は、計二首ある。まず、確認できるのは、李善注の「古上留田行」という詩作は、陸機以前の時代には現われていない。その理由は、作品の内容があまりにも素朴なので、正式に一首の詩作として認められていないか、あるいは、陸機以後の詩集に収録されているか、ということになる。

右に掲げた二首の「上留田行」には、まず、「三荊」という文字は、現われていない。

柳瀬喜代志氏は、一首目の冠注にある『古今注』の注釈について、「「三荊」故事源流考」の中で、「「上留田行」は、地名に因んで起ったと言い、「その上留田の人に父母を亡くなった者がいた。兄は弟の面倒を見ない。かくて、隣人はその弟のために悲歌をうたってその兄を諷した。」と原話を説く。その内容は「古上留田行」のそれと甚だ類似している」と述べている。

「古上留田行」については、現時点ではその成立年代と作者がすべて不明である。「古上留田行」の成立が、『古今注』よりも後の場合は、『古今注』に注釈される可能性は消える。王輝斌氏の推測によると、『古今注』は崔豹が太傅に任じられている間、つまり、晋恵帝が在位した二九〇年～三〇六年の間に、太子を教導するために編纂した教科書の可能性があるとしている。[8]

これまでに確認したところ、『詩紀』には、「古上留田行」を見つけることができない。それは素朴な民歌なので、たとえ陸機の「豫章行」より成立が早くても正式に詩作として認められず、『詩紀』には収録されていない可能性があると考えられる。よって、私は上記一首目の冠注にある『古今注』の注釈は、「古上留田行」に対する注釈という結論を留保したいと思う。

また、詩作の内容から見れば、上記二首目の魏文帝（曹丕）作の「上留田行」も、『古今注』の注釈に合致している。曹丕の生没年は一八七年～二二六年で、年代の上からも『古今注』に注釈される可能性はある。

特に、曹丕と曹植が兄弟という関係を考えると、私は『古今注』の作者崔豹が曹丕を諷するためにその注釈を書いたが、前朝の君主の名前を直接に触れることを避け、「隣人為二其弟一作二悲歌一」と、歌を作る人を隣人に変えたのではないか、との推察をしたいと思う。

例えば、王輝斌氏の推測が正しく、『古今注』が太子の教導のために作られた教科書とするならば、民間の兄弟不和についての話を、わざわざ太子の教科書に書き入れる意図は、私には理解し難いことである。

以上、現在のところ私は、「古上留田行」が陸機の「豫章行」に影響を与えたとする論拠を見つけるに至っていない。そこで、「古上留田行」に言われる話が、「豫章行」に影響を与える可能性があるか否かについて、その内容から考察してみたい。

六、「豫章行」「三荊」の典拠

「三荊」という言葉が初めて現れるのは、今まで調べた範囲内で陸機の「豫章行」である。李善注の『文選』から、その全文を引用する。

『文選』「巻二八・楽府下・陸機楽府一七首・豫章行」

汎二舟清川渚一　遥望二高山陰一
川陸殊二途軌一　懿親将二遠尋一
三荊歓レ同レ株　四鳥悲レ異レ林
楽レ会良自レ古　悼レ別豈獨今
寄レ世将幾何　日昃無レ停レ陰
前路既已多　後塗隨レ年侵
促促薄暮景　亹亹鮮二克禁一
曷為復以レ茲　曾是懐二苦心一
遠節嬰レ物浅　近情能不レ深
行矣保二嘉福一　景絶継以レ音

全文から分かるように、陸機の「豫章行」は、肉親の生別れの悲しみを歌う詩作である。「三荊歓レ同レ株」において、離別を表わすのに何故「歓」という字を使うかについては、次の二点が考えられる。一つは、字面から下の句「四鳥悲レ異レ林」の「悲」と対句にするためであり、二つは、その次の句「楽レ会良自レ古、悼レ別豈獨今。」で表現されたように、会う時の喜びがあるからこそ、別れる時の悲しみが一層深くなるということである。会う時の喜びと、別れる時の悲しみを、対の概念で表すことは、『古今楽録』[9]に言及された「法雲曰応歓会而有二別離一、啼将別可レ改レ爲二歓将楽一」のように、以前から存在している。

陸機以前にも民間に兄弟和睦あるいは兄弟不和を説く話があっても、「生き別れを悲しむ」という要素がなければ、それを「三荊」の典拠としては不適切だと考えられる。

柳瀬喜代志氏の述べるような、「兄弟同居の異聞」という説話が実在するとした場合、その兄弟は別れているのではなく「同居」しているので、生き別れを悲しむという要素は入らない。逆に、兄弟不和を説く説話があるとした場合、もともと兄弟の仲が悪いので、離別を悲しむという解釈は成り立たない。つまり、陸機の「豫章行」の詩意に相応しいのは、兄弟の仲がよくても別れざるを得ない事情があり、兄弟がその離別を悲しむ話のみと言える。

「古上留田行」、周景式撰『孝子伝』の「荊樹連陰説話」、及び呉均撰『続斉諧記』の「田真説話」の原文を参照して分かるように、それらが成立した時代、それらの原型となる話の存在の有無に拘わらず、「豫章行」の「三荊」の典拠には相応しいとは言い難い。

また、「三荊歓レ同レ株」の対句、「四鳥悲レ異レ林」の分析から判断しても、違和感を覚える。

字面から見れば、「三」（奇数）対「四」（偶数）、「荊」（植物）対「鳥」（動物）、「歓」対「悲」、「同」対「異」、「株」（単数）対「林」（複数）との表現となっており、この二つの句はすべての語が対として整えられている。しかし、「三荊」が民話を典拠としているとした場合、その二つの典拠の質の重みは、差が大きいと思われる。「四鳥」の出自は、『孔子家語』による。「孔子在レ衛。昧旦晨興。顔回侍レ側。聞二哭者之声甚哀一。子曰、回、汝知二此何所レ哭乎。対曰、回以此哭声非レ但為二死者一而已上。又有二生離別一者也。子曰、何以知レ之。対曰、回聞、桓山之鳥生二四子一焉。羽翼既成、将分レ于二四海一。其母悲鳴而送レ之。哀声有レ似レ於レ此。謂二其往而不レ返也。回窃以二音類一而知レ之。孔子使三人問二哭者一。果曰、夫死家貧。売レ子以葬、與レ之長決。子曰、回也、善レ於レ識レ音矣。」（巻五・顔回一八」宇野精一　明治書院　一九九六年）。この話の対話は、聖人孔子と同じ聖人と呼ばれる弟子、顔回の間に展開されている。一方、「三荊」の会話は、民間の無名な兄弟の間で取り交わされていて、その落差はあまりにも大きい。次に、「四鳥」は親子の生き別れを悲しむ話、「三荊」は兄弟の間の話である。「四鳥」の親子と同じ肉親間での対の概念となるが、生き別れを悲しむという要素は入っていない。

これらのことから、「三荊」が基づいた典拠は「田真説話」によるのではなく、他に存在するものがあるという考えに至った。

「三荊」の典拠を調べるために、主に「四鳥」の典拠を参考にし、次のように条件を設定した。一、「四鳥」の親子の説話と対照し、兄弟の説話に限定する。二、「三荊」の「三」の数字に準えて、三人兄弟の説話に限定する。三、「四鳥」典拠に現われた人物、孔子と顔回に準えて、その範囲を三人とも聖人と呼ばれる兄弟の説話とする。四、陸機の「豫章行」の詩意を参考にし、生き別れを悲しむ話に限定する。

条件を絞ると、次の一首の詩作が浮かび上がった。「周太伯者、周太王古公之長子也。古公有二子三人一、長者太伯、次者虞仲、少者季歴。季歴之子昌、昌即文王也。古公寝レ疾、将レ死。国当レ有レ伝。心欲三以伝二季歴一、乃呼二三子一、謂曰、我不レ起二此病一。継レ体興者、其在レ昌乎。太伯見三太王伝二季歴一、於レ是太伯

與二虞仲一俱去。被レ髪文レ身、以二変形一託二為レ王採レ薬。後聞一
古公卒一、乃還奔レ喪、哭二於門外一、示二夷狄之人、不レ得レ入二王
庭一。於レ是季歴謂太伯、長子也、伯当レ立、何不レ就。太伯曰、
吾生不二供養一、死不二飯含一、哭不レ臨レ棺、不孝之子、焉得レ継レ父
乎。断レ髪文レ身、刑餘之人也。戎狄之民也。三者除焉、何可レ
為君矣。季歴垂涕而留レ之、終不レ肯レ止、遂委而去。到二江海
之涯一、吟詠優遊、仰覧俯観、求二膏腴之処一、適二于呉一、率以二仁
義一、化レ為二道徳一、荊越之人、移風易レ俗、成集二韶夏一、取象二中
国一、乃太伯之化也。是後、季歴作二哀慕之歌章一、曰

先王既徂　長賈二異都一
哀レ喪腹心　未レ写二中懐一
追二念伯仲一　我季如何
梧桐萋萋　生二于道周一
宮館徘徊　台閣既除
何為遠去　使二此空虚一
支骨離別　垂二思南隅一
瞻二望荊越一　涕涙交流
伯兮仲兮　逝肯來遊
自レ非二二人一　誰訴二此憂一」

（『琴操』「周太伯」※一部の字は他の版本により修正した）

『琴操』（東漢・蔡邕撰　台湾商務印書館　一九八一年）以外にも、『古今楽録』（「哀慕歌」）、『詩紀』（「古逸第一・詩紀一・哀慕歌」）、『欽定古今図書集成』（「明倫彙編家範典第六四巻兄弟部芸文二之二」清・蔣延錫ほか編　上海図書集成局　一八八四年）において、同話が確認できた（『古今楽録』は『琴操』から、『古今図書集成』と『詩紀』は『古今楽録』から転写したものである）。

これは周太王の息子、太伯、虞仲、季歴という三人兄弟の話である。三人は徳性が高く、中国の歴史上、聖人と呼ばれる人物である。太伯と虞仲は、父である周太王の意図を慮り、家督を弟の季歴に譲るために自ら故郷を離れた。「哀慕歌」は、弟の季歴が兄たちとの別離を悲しんで作った歌である。条件はすべて揃っている。内容の重みは、「四鳥」の典拠とほぼ同格と考えられる。このように「三荊歓レ同レ株」と「四鳥悲レ異レ林」は、字句の面からも、典拠の内容までも、対の概念となっている。

「哀慕歌」には、太伯と虞仲は荊越の地に赴いたと書かれている。『大漢和辞典』によると、荊はある植物を指すだけではなく、ある地域を指す代名詞でもある。[10] そして『史記』によって、太伯と虞仲が呉国の始祖と確認できた。[11] また、『漢書』で確かめると、呉の国は昔、「荊国」と呼ばれていたことが分かった。[12]

陸機は呉国の名門の出身であり、滅んだ祖国を思い、自分の出身地を「荊」に喩え、荊蛮の地に行き、後に呉国の始祖となる太伯兄弟の話に、自分の抱負を託す可能性は十分に考えられる。

陸機以後の文人が、彼の「豫章行」の詩句を意識的に自分の作品に取り入れるのは、その詩句に対する一側面からの評価とも受け止めることができる。「異林有レ悲、飛鳴斯切。」（「上東宮叙南康王薨啓」『梁簡文帝集校注』南朝梁・蕭綱著　肖占

鵬、董志廣校注　南開大学出版社　二〇一五年）。これは簡文帝が高祖に、自分の兄弟の死を奏上する文章である。「異林有レ悲」は、高祖を親の立場に置いて書かれた句であり、これは陸機の「豫章行」の「四鳥悲レ異レ林」を踏まえていることは明白である。また、「四鳥悲レ異レ林」の上の句「三荊歓レ同レ株」とも関わり、簡文帝自身が兄弟の死を悲しむ心情も暗に含まれているとも受け止めることができる。「四鳥怨レ離レ群、三荊悦レ同レ處。」（「梁詩巻二六・劉孝勝・冬日家園別陽羨始興詩」『先秦漢魏晋南北朝詩』逯欽立輯校　中華書局　一九八三年）、「同レ氣三荊之友、假レ寢十起之慈。」（「梁・劉豫章集・上東宮啓」『漢魏六朝一百三家集』明・張溥編著　新興書局　一九六八年）。劉孝勝と劉孝儀は兄弟であり、簡文帝の幕臣である。それぞれの詩作に、兄弟の離別、従弟との死別に「三荊」という概念を使っている。「由来兄弟別、共念二荊株。」（「北周詩巻二・庾信・別庾七入蜀詩」『先秦漢魏晋南北朝詩』）。庾信は中国南北朝末期の最大の詩人と言われる。彼の詩作からも分かるように、それは彼が「三荊歓レ同レ株」の典拠を、「兄弟離別の話」であると理解した上で行った改作である。

七、おわりに

本稿は成立年代及び内容面から陸機の「豫章行」の詩句、「三荊」の典拠について再検討をした。それは「古上留田行」、「荊樹連陰説話」、「田真説話」などではなく、周の太伯兄弟の話であり、「三荊」は陸機が創った言葉であるという可能性を提示した。陸機は西晋の文壇を代表する文人の一人で、その「豫章行」を収録する『文選』も中国に現存する最も早い詩文集である。奈良時代に『文選』は日本に伝わり、貴族の教養として必読の対象となっており、後の日本文学にも大きな影響を与えた。「三荊」の出自を検討することを通して、『文選』の代表的な注釈書、「李善注」や「五臣注」の注釈姿勢について新たな理解を示したのではないかと思われる。

「自己犠牲」の心は、程度の差異はあるにしても、あらゆる孝行説話に通じる心である。私見ではあるが、周景式が陸機の「三荊」の典拠を、意識して孝子伝に書き入れたとすれば、それは大舜、漢文帝の話を超えるほどの優れた孝行説話であると思われる。そしてまた、次代の君主にとっては、これほど都合の悪い孝行説話はないと言える。

それ故、この説話は、時代が流れ唐代に入ると、政治色の強い類書の中で変形せざるを得ない立場に置かれた。このことも、「田真説話」が後の時代の類書の中で、「孝」や「孝感」という類目に分類されない理由であると考えられる。

今後、二十四孝研究の一環として、「田真説話」の成立、唐代の類書に見られるその説話の変容、中国ですでに逸書となった『琱玉集』との相関関係、「田真説話」の草子物の変遷について、さらに研究を深めていきたい。

読解の便宜を図って、一部の資料は私に字体の変更・傍線・句読訓点を施した箇所がある。

注

（1）柳瀬喜代志「「三荊」故事源流考」『学術研究』「国語・国文学編

第三一号」早稲田大学教育学部　一九八二年。

（2）黒田彰氏は『孝子伝の研究』（思文閣出版　二〇〇一年）の中で、「周景式孝子伝から続斉諧記へ展開してゆく意味など、柳瀬喜代志氏の「「三荊」故事源流考」に詳しく、参照されたい。」と述べている。

（3）『五臣集注文選』景印宋本「巻二四・楽府・豫章行」（梁・蕭統編　唐・呂延済、劉良、張銑、呂向、李周翰注　台北国立中央図書館　一九八一年）に「三荊歓レ同レ株　良曰、三荊、三枝共本也。昔有二田廣田真田慶兄弟三人一、将別、無二以分一。明日欲レ分二庭有荊樹一。荊樹経レ宿萎黄。乃相謂曰、荊樹尚然、況我兄弟乎。遂不レ分。荊復悦茂。故云歓レ同レ株。」と田真説話を引いている。

（4）梁・呉均『続斉諧記』増訂漢魏叢書載籍第七一冊　清・王謨輯　乾隆五七年序刊。

（5）熊明「魏晋南北朝諸『孝子伝』考論」『古籍研究』二〇〇一四年（一）に「周景式『孝子伝』。『隋志』等史志書目並無著録。周景式、生平不詳、『斉民要術』巻四『安石榴第四十一』有引周景式『廬山記』者、則其又著有『廬山記』一書。周景式『孝子伝』佚文、茆泮林有輯、録於『十種古佚書』中、『龍谿精舎叢書』、『叢書集成初編』転録茆氏所輯。周景式『孝子伝』久佚、其佚文散見諸書征引（周景式の『孝子伝』は、『隋志』等の史志書目に一切記されていない。周景式の生涯については詳しくない。『斉民要術』巻四の『安石榴第四十一』に周景式の『廬山記』を引いているので、則ち彼が『廬山記』という書籍を著したことが分かる。周景式の『孝子伝』の逸文は、茆泮林によって、『十種古佚書』の中に収録されている。『龍谿精舎叢書』、『叢書集成初編』は、茆氏が収録した内容を引用している。周景式の『孝子伝』は、逸書となって久しい。其の逸文は諸書の引用に散見されている。）」と述べられている。

（6）後魏・賈思勰『斉民要術』「巻四果樹類・第四一・安石榴」（西山武一、熊代幸雄訳　農林省農業総合研究所　一九五七年）に所収。

（7）清・毛徳琦『廬山志』（順徳堂刊　同治十二年補刊　康熙五九年序）に、次の条が記されている。「「補刊廬山志板跋後」自レ晋迄レ今、跡難二殫述一。非レ志無二以括一二茲山之全一也。慧遠初志、周景式続志、遠不レ可レ稽／乾隆五十八年、歳在二癸丑仲冬上澣一　秣陵龔　華滋氏謹書レ於二六老堂一。「白潢序」廬山旧志、始レ自二東晋慧遠一、又景式而下十余家、皆失レ伝／康熙五十有九年歳次二庚子一　六月蓋平白潢序。「詩文爵里姓氏考」晋　周景式（略）釋慧遠（有レ伝）（略）」。

（8）王輝斌「西晋時期的樂府詩批評――以『荀氏録』与崔豹『古今注』為研究重点」（『寧夏師範学院学報』「社会科学・第三四巻第四期」二〇一三年）に「劉孝標注引『晋百官名』曰「崔豹字正熊、燕国人、晋恵帝時官至太傅（丞）。」拠此可知、崔豹字正熊、今河北人、晋恵帝（二九〇～三〇六）時曾官至太傅。（劉孝標は注釈に『晋百官名』を引いて、「崔豹、字は正熊、燕国の人である。晋恵帝の時に太傅（丞）という官職に至った。」と言う。これによって分かるのは、崔豹、字は正熊、今の河北人である。晋恵帝（二九〇～三〇六）の時にかつて太傅という官職に至ったのである。）」と述べられている。

（9）隋・釋知匠『古今楽録』清・黄奭學輯　漢学堂叢書巻五〇子史鈎沈逸書考　清刊。

（10）諸橋轍次『大漢和辞典』（大修館書店　二〇〇七年）「荊　〔説文〕荊、楚木也〔本草〕釈名、黄荊、小荊、楚、時珍曰、古者刑杖以レ荊、故字従レ刑、其生成叢而疎爽、故又謂二之楚一。云云、荊楚之地、因二多産一此名也」。

（11）西漢・司馬遷『史記』五・世家上（吉田賢抗　明治書院　一九七七年）「呉太伯、太伯弟仲雍、皆周太王之子、而王季歴之兄也。季歴賢、而有二聖子昌一。太王欲レ立二季歴一以及レ昌。於レ是太伯・仲雍二人、乃奔二荊蛮一、文身断髪、示レ不レ可レ用、以避二季歴一。季歴果立。是為二王季一。而昌為二文王一。太伯之奔二荊蛮一、自号二句呉一。荊蛮義レ之、従而帰レ之千餘家、立為二呉太伯一。太伯卒、無二子一。弟仲雍立。是為二呉仲雍一」（「巻三一・呉太伯世家第一」）。

（12）漢・班固『漢書』（宋慶元本　朋友書店　一九七七年）「会稽郡、秦置。高帝六年爲荊国、十二年更二名呉一」（巻二八上・地理志第

八上」)。

[付記]

本稿は、藝文学会令和三年度春季研究発表会における口頭発表をもとに修正加筆を施したものである。席上、貴重なご意見を賜った先生方に厚く御礼申し上げる。なお、本稿は潮田記念基金による慶應義塾博士課程学生研究支援プログラムを受けているものである。

(ちょう・できひ)